



荒川区のコロナワクチン 3 回目接種 準備状況

(1)接種対象者

2回目の接種日からおおむね8か月以上経過した方

(2)スケジュール(2回目接種日を基準に対応)

①医療従事者の方:今年11月中旬に接種券発送、各医療機関で12月上旬から接種開始

②医療従事者以外の方:来年1月中旬から接種券を順次発送、予約受付開始。

接種券が届くのは? ➡ 2回目接種日から7か月後頃

(3)接種会場

①ファイザー社ワクチン

集団接種会場(3会場):来年2月中旬～
サンパール荒川5階、ラングウッドビル地下2階、尾久ふれあい館4階(武田/モデルナ社ワクチン接種が始まるまで)
・協力医療機関による個別接種については、現在の29医療機関を基本としつつ、かかりつけ医で接種できる体制を継続します。

②武田/モデルナ社ワクチン

集団施主会場(4会場):来年年4月上旬～
生涯学習センター3階、町屋ふれあい館3階、尾久ふれあい館4階、荒川さつき会館1階

(4)その他

- ・これまでと同様に、高齢者施設や障がい者施設への巡回接種、在宅要介護者宅等への訪問接種、保育士・教育関係者などエッセンシャルワーカーへの優先接種等を実施します。
- ・国からのワクチンの供給状況により変更の可能性があります。

荒川区でも、新型コロナワクチンの接種が進んでいます。現時点で、約8割の方が2回目の接種を完了しています。

世界に目を向けてみると、ワクチンを少なくとも1回接種した人の割合は11月8日時点で、日本が78.13%、中国が79.98%、アメリカが66.38%、インドが53.13%、バングラディッシュが26.07%となっており(Our World Dataより)、地域差があります。

ワクチンを2回接種した場合であっても、接種後の時間の経過とともにワクチンの有効性や免疫原性が低下することが報告されています。荒川区では国の追加接種の実施方針決定を受け、国からのワクチンが届き次第、すぐに区民の皆様が安心して3回目の接種を受けることができるよう準備しているようです(詳細は表をご参照ください)。接種できるワクチンは原則として1回目・2回目と同じ種類のワクチンとなります。



【問合せ先】健康部健康推進課

電話:03-3802-3111(代表)(内線)429、3950

コミュニティバス「町屋さくら」が廃止に

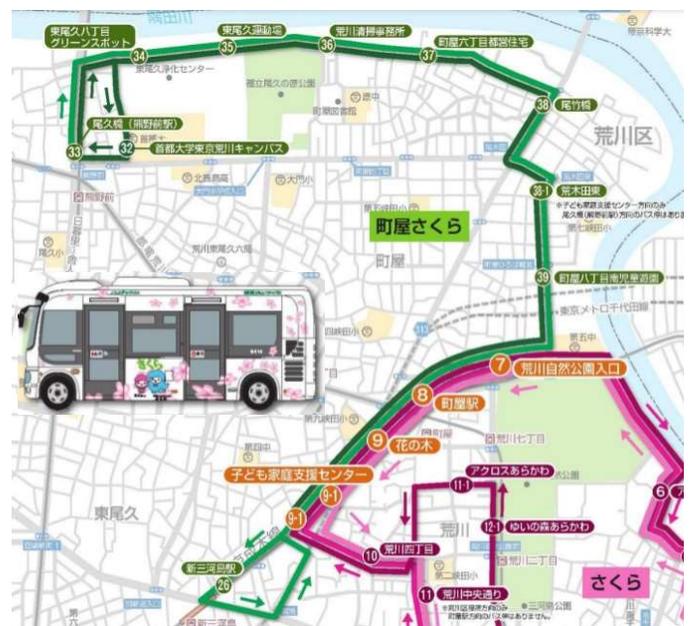
町屋地域と東尾久の一部を運行する「町屋さくら」が今年度末に廃止されることがわかりました。

町屋さくらは運航開始当時から乗車人員が伸びず、新型コロナウイルス流行前も、経費に対する収入の割合は30%程度だったとのこと。昨年6月には循環便を廃止して1台運行に(45便→22便、土休日)。今年4月にも最終便を「さくら」に切り替え(22便→21便、平日、土休日)しており、現在は40分に1本間隔で運行を行っています。

京成バスが運航するコミュニティバスですが、来年度から「さくら」と「汐入さくら」の2ルートのみとなってしまいます。

これまで利用していた年配の方や、小さなお子さん連れのご家族。そして、いつもは自転車で移動していても雨天はコミュニティバスを利用していた方もいらっしゃるのではないのでしょうか。公共の移動手段を今後どう整えていくのか。ご意見をお寄せください。

【問合せ】都市計画課 電話:03-3802-3111(代表)



発行:日本共産党議員団 TEL:3802-4627 FAX:3806-9246

e-mail: arajcp@tcn-catv.ne.jp

<北村あや子事務所>

荒川区西尾久2-4-8 メゾン・ド・ポラリス1階

TEL&FAX:3894-6668



離婚時の養育費等取決め公正証書作成の補助があります

離婚前後に養育費・面会交流などについて、公正証書などを作成するときの補助制度が、今年度からできました。

荒川区で受けた離婚届の件数は、昨年度は減少したようです。厚生労働省の人口動態統計でも、2020年の年間離婚件数は19万3251件。前年度よりも離婚件数は1万5245件減少(減少率7.3%)となっています。コロナの影響で、経済的な不安がさらに増し、離婚をためらう方がおられるようです。

荒川区の離婚届出数	2020年度	2019年度	2018年度
荒川区窓口届出	313	362	384
他自治体窓口届出(荒川区に本籍ある方)	171	223	199
合計	484	585	583



補助対象費用

- (1) 公証人手数料令に定められた公証人が受ける手数料
- (2) 家事調停又は家事審判が成立した場合における当該家事調停又は家事審判の申立てに要する収入印紙代、戸籍謄本等の添付書類の取得費用及び連絡に用いる郵便切手代

補助金の額

補助の対象となる費用の合計額(上限3万円)

*** 事前の相談が必要です。ご注意ください。**

【問合せ】 電話番号:03-3802-3111(内線:3813)
子ども家庭部子育て支援課ひとり親女性福祉係

なお、婚姻件数は全国で52万5490件、前年より7万3517件減少(減少率は12.3%)となっています。

区立幼稚園 申込者不足で来年度1園が3才児受け入れず

11月4日に区立幼稚園の入園募集が締め切られました。

南千住第三幼稚園は申し込みが5名で、学級編制の最小基準である8名に満たなかったため、2022年度の3歳児学級編制は行わないことになりました。申し込んだ方には区が個別に連絡をし、他の園をご案内するとのことでした。

11月16日の文教・子育て支援委員会で詳しく報告される予定です。地域住民に見守られながら、自転車で、歩いて通える区立幼稚園。機械的な対応でよいのでしょうか。

ご意見をお寄せください。

荒川の特性を生かした就労支援を

サンポップまちや上の「ジョブコーナー町屋」(ハローワーク足立運営)就労相談の新規登録では、介護クラスターや時短営業シフトでの離職、ウィズコロナを考えた転職など、コロナの影響を受けた人が半数です。

また、求職者の8割は「事務」を希望していますが、そもそも自分に何ができるかわからない、とりあえず事務職希望とする方が多いようです。

区内企業と若者をつなげようと、モノづくりの現場3分動画で紹介、見学にもジョブコーナーの職員が同行するそうです。現場を見ると若者の目の色が変わる。小さくともキラ

りと光る企業に魅力を感じ、安定して務められる企業として選択の一つになると言います。

また、職人さんへの弟子入りを希望する若者をサポートする「荒川の匠育成事業(伝統工芸技術の継承者育成)」があります。これまで16名が終了し、10名は伝統工芸の後継ぎとなり、そのほか全員が関係する仕事に就いています。

日本共産党区議団は、区の特性を生かした若者雇用対策に取り組むことを求めています。

【問合せ】

ジョブコーナー町屋 電話:03-3819-7771

(月曜日から金曜日の10時~18時)

荒川の匠育成事業 生涯学習課荒川ふるさと文化館

電話番号:03-3807-9234



スタッフが皆様の就職活動を親身になってサポートいたします!

相談・紹介コーナー

日時: **11月19日(金)** 18:30~20:00

会場: **北村あや子事務所** TEL&FAX:03-3894-6668

くらし・仕事のお悩み...ひとりで悩まず、ご相談ください。

弁護士と北村が相談をお受けします。

お急ぎの場合は法律事務所の相談日などをご案内します。

生活相談は随時受け付けています。困ったときにはいつでもどうぞ。

